

Y	《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；	Y	「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
Y	关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的 订阅规则 ；	Y	「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの 受信にあたってのお願い をご覧ください。
Y	如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的 “里兆法律资讯” 栏目；	Y	「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの 「里兆法律情報」 の欄をご覧ください。
Y	如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系 联系 。	Y	ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご 連絡 ください。

Issue 85-2007/12/08~2007/12/14

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令与新政策

I	中华人民共和国企业所得税法实施条例...	2
I	国务院关于修改《全国年节及纪念日放假办法》的决定.....	4
I	职工带薪年休假条例.....	5
I	外商投资商业领域管理办法补充规定(三)	6
I	关于外贸企业申报出口退税期限问题的通知.....	6
I	安全生产违法行为行政处罚办法.....	6
I	关于转发《财政部、国家税务总局关于企业政策性搬迁收入有关企业所得税处理问题的通知》的通知.....	7
I	药品召回管理办法.....	7

二、相关新信息

I	外商投资企业可发行 A 股.....	8
I	合资证券公司设立审批重新启动.....	8

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令と新政策

I	中華人民共和国企業所得税法実施条例.....	2
I	「全国年間祝日及び記念日休日弁法」の改正に関する国務院の決定.....	4
I	従業員有給休暇条例.....	5
I	外商投資商業領域管理弁法補充規定(三)	6
I	貿易企業の輸出税還付申告期限問題に関する通知.....	6
I	安全生産違法行為行政処罰弁法.....	6
I	「企業の政策性立ち退き移転収入にかかる企業所得税の処理問題に関する財政部、国家税務総局の通知」を伝達することに関する通知	7
I	薬品リコール管理弁法.....	7

二、関連する新情報

I	外商投資企業 A 株の発行が可能に.....	8
I	合弁証券会社の設立許認可を再開.....	8

一、相关新法令、新政策

I 中华人民共和国企业所得税法实施条例

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 512 号

【发布日期】2007-12-06

【实施日期】2008-01-01

【提 示】该条例对企业所得税的应纳税所得额的计算、税收优惠、源泉扣缴、特别纳税调整、征收管理等进行了规定。以下简要归纳对企业支出的扣除、税收优惠的规定：

企业支出的扣除	<ul style="list-style-type: none"> - 企业发生的合理的工资薪金支出，准予扣除。 - 企业发生的职工福利费、工会经费支出，分别不超过工资薪金总额 14%、2% 的部分，准予扣除。 - 除国务院财政、税务主管部门另有规定外，企业发生的职工教育经费支出，不超过工资薪金总额 2.5% 的部分，准予扣除；超过部分，准予在以后纳税年度结转扣除。 - 企业发生的与生产经营活动有关的业务招待费支出，按照发生额的 60% 扣除，但最高不得超过当年销售（营业）收入的 5%。 - 除国务院财政、税务主管部门另有规定外，广告费和业务宣传费支出不超过当年销售（营业）收入 15% 的部分，准予扣除；超过部分，准予在以后纳税年度结转扣除。 - 企业发生的公益性捐赠支出，在年度利润总额 12% 以内的部分，准予在计算应纳税所得额时扣除。
税收优惠	<ul style="list-style-type: none"> - 明确了可以免征、减半征收企业所得税的农、林、牧、渔业项目。 - 企业从事港口码头、机场、铁路、公路、城市公共交通、电力、水利等基础设施项目投资经营所得，自项目取得第一笔生产经营收入所属纳税年度起，给予“三免三减半”的优惠。 - 企业从事公共污水处理、公共垃圾处理、沼气综合利用、节能减排技术改造、海水淡化等环保节能项目的所得，自项目取得第一笔生产经营收入所属纳税年度起，给予“三免三减半”的优惠。 - 企业以《资源综合利用企业所得税优惠目录》规定的资源作为主要原材料

一、関連する新法令、新政策

I 中華人民共和國企業所得稅法實施條例

【發布機關】國務院

【發布番号】國務院令 第 512 号

【發布日】2007-12-06

【施行日】2008-01-01

【コメント】本条例は、企業所得稅の課稅所得額の計算、優遇課稅、源泉徵收、特別納稅調整、徵稅管理などにつき定めている。下では企業支出の控除、優遇課稅に関する規定の要点をまとめる。

企業支出の控除	<ul style="list-style-type: none"> - 企業に発生した合理的な賃金給与支出は、控除することができる。 - 企業に発生した従業員の福利厚生費、労働組合費の支出は、それぞれ賃金給与総額の 14%、2% を超えない部分について、控除することができる。 - 國務院の財政・稅務主部門が別途定める場合を除き、企業に発生した従業員教育經費支出は、賃金給与総額の 2.5% を超えない部分につき、控除することができる。超過部分については、翌納稅年度以降に繰り越して控除することができる。 - 企業に発生した生産經營活動に關係する業務接待費の支出は、発生額の 60% を控除することができるが、最高でもその年の売上高（營業收入）の 5% を超えてはならない。 - 國務院の財政・稅務主部門が別途定める場合を除き、廣告費・業務宣傳費の支出はその年の売上高（營業收入）の 15% を超えない部分につき、控除することができる。超過部分については、翌納稅年度以降に繰り越して控除することができる。 - 企業に発生した公益性的寄贈支出は、年度利潤総額の 12% 以内の部分につき、課稅所得額の計算時に控除することができる。
優遇課稅	<ul style="list-style-type: none"> - 企業所得稅の免除、半減徵收を受けることのできる農林畜水産業プロジェクトを明確にした。 - 企業が港のバース、空港、鉄道、道路、都市公共交通、電力、水利などのインフラ建設プロジェクトの投資經營により取得した所得は、そのプロジェクトにより生産經營收入を初めて取得した納稅年度より「三免三減半（三年間は免税、後の三年は半減徵收）」の優遇措置を与える。 - 企業が公共污水处理、公共ゴミ処理、メタンガス综合利用、省エネ・低排氣技術改造、海水の淡水化などの環境保護・省エネプロジェクトにより取得した所得については、そのプロジェクトにより生産經營收入を初めて取得した納稅年度より「三免三減半」の優遇措置を与える。 - 企業が「資源综合利用企業所得稅優遇

<p>并符合规定比例,生产国家非限制和禁止并符合国家和行业相关标准的产品取得的收入,减按 90%计入收入总额。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 企业购置并实际使用《环境保护专用设备企业所得税优惠目录》、《节能节水专用设备企业所得税优惠目录》和《安全生产专用设备企业所得税优惠目录》规定的环境保护、节能节水、安全生产等专用设备的,该专用设备的投资额的 10%可以从企业当年的应纳税额中抵免;当年不足抵免的,可以在以后 5 个纳税年度结转抵免。 	<ul style="list-style-type: none"> - 一个纳税年度内,居民企业技术转让所得不超过 500 万元的部分,免征企业所得税;超过 500 万元的部分,减半征收企业所得税。 - 企业开发新技术、新产品、新工艺发生的研究开发费用,可以在据实扣除的基础上,加计扣除 50%。 - 创业投资企业采取股权投资方式投资于未上市的中小高新技术企业 2 年以上的,可以按照其投资额的 70% 在股权持有满 2 年的当年抵扣该创业投资企业的应纳税所得额;当年不足抵扣的,可以在以后纳税年度结转抵扣。 - 以下固定资产可以加速折旧: <ul style="list-style-type: none"> 2 由于技术进步,产品更新换代较快的固定资产; 2 常年处于强震动、高腐蚀状态的固定资产。
<ul style="list-style-type: none"> - 非居民企业在中国境内未设立机构、场所的,或者虽设立机构、场所但取得的所得与其所设机构、场所没有实际联系的,其来源于中国境内的所得减按 10%缴纳企业所得税。 	
<p>小型微利企业的认定标准如下:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 从事国家非限制和禁止行业; - 工业企业,年度应纳税所得额不超过 30 万元,从业人数不超过 100 人,资产总额不超过 3000 万元; - 其他企业,年度应纳税所得额不超过 30 万元,从业人数不超过 80 人,资产总额不超过 1000 万元。 	

<p>目録」が定める資源を主な原料とし、また規定比率を満たし、国家が制限・禁止しておらず且つ国家及び業種別の関係基準を満たす商品を生産することにより取得した収入は、その 90%を総収入額に計上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 企業が「環境保護専用設備企業所得税優遇目録」、「省エネ・節水専用設備企業所得税優遇目録」及び「安全生産専用設備企業所得税優遇目録」が定める環境保護、省エネ・節水、安全生産などの専用設備を購入し実際に使用する場合は、本専用設備の投資額の 10%を企業のその年の納税額から相殺することができる。その年では相殺しきれないときは、以後 5 つの納税年度において繰り越して相殺することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 一つの納税年度において、居民企業の技術譲渡所得が 500 万円を超えない部分は、企業所得税を免除する。500 万円を超える部分については、企業所得税を半減徴収する。 - 企業が新技術・新製品・新しい生産方法を開発するために発生した研究開発費は、実額(100%)を控除した上、更にその 50%を控除することができる。 - ベンチャー投資企業が株投資の方法にて、未だ上場していない中小ハイテク企業に投資して 2 年以上の場合は、その投資額の 70%を、株をホールドしてから満 2 年となったその年の当該ベンチャー投資企業の課税所得額から相殺することができる。その年では相殺しきれないときは、翌納税年度以降において繰り越して相殺することができる。 - 下記の固定資産は加速償却をすることが可。 <ul style="list-style-type: none"> 2 技術の進歩により、製品の更新やモデルチェンジが比較的早い固定資産。 2 通年強い振動を受け、腐食し易い状態に置かれている固定資産。
<ul style="list-style-type: none"> - 非居民企業が中国国内に機構・施設を設けていないか、又は機構・施設を設けてはいるが取得した所得とこれが設けた機構・施設との間に事実上の関連性がないときは、その中国国内を源泉とする所得は 10%に減じて企業所得税を納める。 	
<p>小型薄利企業の認定基準は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国家が制限・禁止していない業種であること。 - 工業企業は、年度の課税所得額が 30 万円を超えず、業務に携わる人数が 100 人を超えることなく、資産総額が 3000 万円を超えないこと。 - その他の企業は、年度の課税所得額が 30 万円を超えず、業務に携わる人数が 80 人を超えることなく、資産総額が 1000 万円を超えないこと。 	

	<p>国家需要重点扶持的高新技术企业的认定标准如下：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 拥有核心自主知识产权； - 产品（服务）属于《国家重点支持的高新技术领域》规定的范围； - 研究开发费用占销售收入的比例不低于规定比例； - 高新技术产品（服务）收入占企业总收入的比例不低于规定比例； - 科技人员占企业职工总数的比例不低于规定比例； - 其他条件。
--	---

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fggz/2007-12/11/content_1383567.htm

	<p>国家による重点的サポートが必要なハイテク技術企業の認定基準は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 核心的自主知的財産権を有していること。 - 製品（サービス）が「国家が重点的にサポートするハイテク領域」が定める範囲に属すること。 - 研究開発費用が売上高に占める比率が規定比率を下回らないこと。 - ハイテク製品（サービス）による収入が企業の総収入額に占める比率が、規定比率を下回らないこと。 - 科学技術エンジニアが企業の全従業員数に占める比率が、規定比率を下回らないこと。 - その他の条件。
--	--

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fggz/2007-12/11/content_1383567.htm

I 国务院关于修改《全国年节及纪念日放假办法》的决定

【发布单位】国务院
【发布文号】国务院令 第 513 号
【发布日期】2007-12-14
【实施日期】2008-01-01
【提 示】根据该决定，调整后的法定节假日安排，具体如下：

全体适用的节假日（共计 11 天）	<ul style="list-style-type: none"> - 新年：放假 1 天（1 月 1 日） - 春节：放假 3 天（农历除夕、正月初一、初二） - 清明：放假 1 天（农历清明当日） - 劳动节：放假 1 天（5 月 1 日） - 端午节：放假 1 天（农历端午当日） - 中秋节：放假 1 天（农历中秋当日） - 国庆节：放假 3 天（10 月 1 日～3 日） <p>备注：上述节假日，如果适逢星期六、星期日，应当在工作日补假。</p>
部分适用的节假日	<ul style="list-style-type: none"> - 妇女节（3 月 8 日）：妇女放假半天 - 青年节（5 月 4 日）：14 周岁以上的青年放假半天 - 儿童节（6 月 1 日）：不满 14 周岁的少年儿童放假 1 天 - 建军纪念日（8 月 1 日）：中国人民解放军现役军人放假半天 <p>备注：上述节假日，如果适逢星期六、星期日，则不补假。</p>

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-12/16/content_835526.htm

I 「全国年間祝日及び記念日休日弁法」の改正に関する国务院の決定

【発布機関】国务院
【発布番号】国务院令 第 513 号
【発 布 日】2007-12-14
【施 行 日】2008-01-01
【コメント】本決定により調整された法定祝祭日は具体的に下記の通りである。

全体に適用される祝祭日（計 11 日）	<ul style="list-style-type: none"> - 元旦：1 日休み（1 月 1 日） - 旧正月：3 日休み（旧暦の大晦日、春節当日、春節翌日） - 清明節：1 日休み（旧暦の清明当日） - 労働節：1 日休み（5 月 1 日） - 端午節：1 日休み（旧暦の端午当日） - 中秋節：1 日（旧暦の中秋当日） - 国慶節：3 日（10 月 1 日より 3 日まで） <p>注）上記の祝祭日が、土曜日・日曜日にあたるときは、営業日に振り替え休暇を設ける。</p>
一部対象に適用される祝祭日	<ul style="list-style-type: none"> - 婦人節（3 月 8 日）：女性は半日休み。 - 青年節（5 月 4 日）：満 14 歳以上の青年は半日休み。 - 兒童節（6 月 1 日）：14 歳未満の少年・兒童は 1 日休み。 - 建軍記念日（8 月 1 日）：中華人民解放軍現役軍人は半日休み。 <p>注）上記の祝祭日が、土曜日・日曜日にあたるときは、振り替え休暇を設けない。</p>

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-12/16/content_835526.htm

I 职工带薪年休假条例

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 514 号

【发布日期】2007-12-14

【实施日期】2008-01-01

【提示】该条例主要内容包括：

享受带薪年休假的职工范围	<ul style="list-style-type: none"> - 机关、团体、企业、事业单位、民办非企业单位、有雇工的个体工商户等单位的职工连续工作 1 年以上的，享受带薪年休假。 - 职工在年休假期间享受与正常工作期间相同的工资收入（包括基本工资、补贴、奖金等）。
带薪年休假的天数	<ul style="list-style-type: none"> - 职工累计工作已满 1 年不满 10 年的，年休假为 5 天；已满 10 年不满 20 年的，年休假为 10 天；已满 20 年的，年休假为 15 天。 - 法定节假日、休息日不计入年带薪年休假期。
不享受当年带薪年休假的职工范围	<ul style="list-style-type: none"> - 职工依法享受寒暑假，其休假天数多于年休假天数的； - 职工请事假累计 20 天以上、且单位按照规定不扣工资的； - 累计工作满 1 年不满 10 年的职工，请病假累计 2 个月以上的； - 累计工作满 10 年不满 20 年的职工，请病假累计 3 个月以上的； - 累计工作满 20 年以上的职工，请病假累计 4 个月以上的。
单位不安排带薪年休假的补偿	<ul style="list-style-type: none"> - 单位确因工作需要不能安排职工休年休假的，经职工本人同意，可以不安排职工休年休假。对职工应休未休的年休假天数，单位应当按照该职工日工资收入的 300% 支付年休假工资报酬。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/16/content_835527.htm

I 従業員有給休暇条例

【発布機関】国务院

【発布番号】国务院令 514 号

【発布日】2007-12-14

【施行日】2008-01-01

【コメント】本条例は主に次の内容を含む。

年次有給休暇をとるこの従業員範囲	<ul style="list-style-type: none"> - 官公庁、団体、企業、事業組織、民営非企業組織、雇用のある個人経営組織などの従業員が一年以上継続して勤務したときは、年次有給休暇をとることができる。 - 従業員は年次有給休暇中において通常に勤務した場合と同様の賃金収入を得ることができる（基本賃金、手当、賞与などを含む）。
年次有給休暇の日数	<ul style="list-style-type: none"> - 勤続満 1 年以上 10 年未満の者は 5 日。勤続満 10 年以上 20 年未満の者は 10 日。勤続満 20 年の者は 15 日。 - 法定祝祭日、休日は年次有給休暇の休暇期間には算入しない。
その年の年次有給休暇をとることのできない従業員範囲	<ul style="list-style-type: none"> - 法に基づき夏休み・冬休みをとり、その休暇日数が年次休暇日数を超えている従業員。 - 私用休暇を 20 日以上とっており、且つ雇用主が規定に基づき賃金を減額していない従業員。 - 勤続年数が満 1 年以上 10 年未満の従業員で、累計 2 ヶ月以上の病欠休暇をとっている者。 - 勤続年数が満 10 年以上 20 年未満の従業員で、累計 3 ヶ月以上の病欠休暇をとっている者。 - 勤続年数が満 20 年以上の従業員で、4 ヶ月以上の病欠休暇をとっている者。
雇用主が年次有給休暇を与えないときの補償	<ul style="list-style-type: none"> - 雇用主が確かに業務上の理由により従業員に年次休暇を与えることができないときは、従業員の同意を得た上、年次休暇を与えないことができる。従業員が休暇を放棄した日数に対しては、雇用主は当該従業員の日割り賃金の 300% を年次休暇中の賃金報酬として支払わなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/16/content_835527.htm

I 外商投资商业领域管理办法补充规定(三)

【发布单位】商务部
【发布文号】商务部令 2007 年第 18 号
【发布日期】2007-11-05
【实施日期】2007-11-05
【提示】根据该规定，同一香港、澳门服务提供者在内陆累计开设店铺超过 50 家的，如经营商品包括药品、农药、农膜、化肥、植物油、食糖、棉花等商品，且上述商品属于不同品牌，来自不同供应商的，香港、澳门服务提供者可以控股，出资比例不得超过 65%。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200712/0071205276517.html>

I 关于外贸企业申报出口退税期限问题的通知

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2007〕1150 号
【发布日期】2007-11-22
【实施日期】2008-01-01
【提示】该通知调整了外贸企业申报出口退税的截止期限，自 2008 年 01 月 01 日起，外贸企业申报出口退税的截止期限调整为货物报关出口之日起 90 天后第一个增值税纳税申报期截止之日。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7162304.html>

I 安全生产违法行为行政处罚办法

【发布单位】国家安全生产监督管理总局
【发布文号】国家安全生产监督管理总局令第 15 号
【发布日期】2007-11-30
【实施日期】2008-01-01
【提示】该办法是新修订的版本，原《安全生产违法行为行政处罚办法》(2003 年 05 月 19 日公布)、《煤矿安全监察程序暂行规定》(2001 年 04 月 27 日公布)同时废止。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2007-12/12/content_1383847.htm

I 外商投資商業領域管理弁法補充規定(三)

【発布機関】商務部
【発布番号】商務部令 2007 年第 18 号
【発布日】2007-11-05
【施行日】2007-11-05
【コメント】本規定によると、同一の香港・マカオのサービス提供者の大陸における開設店舗数が累計で 50 店を超える場合において、取扱い商品に薬品、農薬、農業用フィルム、化学肥料、植物油、食用砂糖、綿花などの商品を含み、且つ上記商品が異なるメーカーのもので、異なるサプライヤーから仕入れているときは、香港・マカオのサービス提供者は株による企業支配を行うことができ、出資比率は 65%を超えてはならない。
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200712/0071205276517.html>

I 貿易企業の輸出税還付申告期限問題に関する通知

【発布単位】国家稅務總局
【発布番号】国税函〔2007〕1150 号
【発布日】2007-11-22
【施行日】2008-01-01
【コメント】本通知は對外貿易企業の輸出税還付申告期限につき調整を行った。2008 年 1 月 1 日より、對外貿易企業が輸出税還付申告期限を、貨物の通関輸出日より 90 日後の最初の増値稅納稅申告期限満了日に調整する。
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7162304.html>

I 安全生產違法行為行政處罰弁法

【発布機関】國家安全生產監督管理總局
【発布番号】國家安全生產監督管理總局令第 15 号
【発布日】2007-11-30
【施行日】2008-01-01
【コメント】本弁法は新改正版で、元の「安全生產違法行為行政處罰弁法」(2003 年 5 月 19 日公布)、及び「炭鋸安全監察手續暫定規定」(2001 年 4 月 27 日公布)は同時に廢止される。
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2007-12/12/content_1383847.htm

I [关于转发《财政部、国家税务总局关于企业政策性搬迁收入有关企业所得税处理问题的通知》的通知](#)

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税所一（2007）271号

【发布日期】2007-12-06

【提 示】该通知对搬迁企业下列收入的企业所得税处理进行了规定：

- n 因当地政府城市规划、基础设施建设等原因，从政府取得的搬迁补偿收入；
- n 通过市场（招标、拍卖、挂牌等形式）取得的土地转让收入。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12824.html>

I [药品召回管理办法](#)

【发布单位】国家食品药品监督管理局

【发布文号】国家食品药品监督管理局令第29号

【发布日期】2007-12-10

【实施日期】2007-12-10

【提 示】该办法对在中国销售的药品的召回及其监督管理进行了规定。具有药品召回义务的主体主要是药品生产企业（包括进口药品的境外制药厂商）。

- n 药品生产企业应当建立和完善药品召回制度，收集药品安全的相关信息，对可能具有安全隐患的药品进行调查、评估，召回存在安全隐患的药品。
- n 药品经营企业、使用单位应当协助药品生产企业履行召回义务，按照召回计划的要求及时传达、反馈药品召回信息，控制和收回存在安全隐患的药品。
- n 药品经营企业、使用单位发现其经营、使用的药品存在安全隐患的，应当立即停止销售或者使用该药品，通知药品生产企业或者供货商，并向药品监督管理部门报告。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2007-12/13/content_1384127.htm

I [「企業の政策性立ち退き移転収入にかかる企業所得税の処理問題に関する財政部、国家税务总局の通知」を伝達することに関する通知](#)

【発布機関】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【発布番号】滬国税所一〔2007〕271号

【発布日】2007-12-06

【コメント】本通知は移転企業の下記収入にかかる企業所得税の処理に対し規定を行なった。

- n 当地政府の都市計画、インフラ建設などのため、政府より得た立ち退き移転補償としての収入。
- n 市場（入札、競売、公示などの方法）を通じて得た土地の譲渡収入。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12824.html>

I [薬品リコール管理弁法](#)

【発布機関】国家食品薬品监督管理局

【発布番号】国家食品薬品监督管理局令第29号

【発布日】2007-12-10

【施行日】2007-12-10

【コメント】本弁法は中国にて販売される薬品のリコール及びその監督管理に対し規定を行なっている。薬品リコール義務を負う主体は、主に薬品の生産メーカー（輸入薬品の国外メーカーも含む）である。

- n 薬品生産メーカーは薬品リコール制度を確立しこれを完全化しなければならず、薬品の安全に関する情報を収集し、安全上の問題が疑われる薬品につき調査、評価を行い、安全上の問題が疑われる薬品をリコールする。
- n 薬品の販売企業、使用団体は、薬品の製造メーカーのリコール義務の履行に協力しなければならず、リコール計画の要求に従い、薬品のリコールに関する情報を遅滞なく伝達、フィードバックし、安全性に問題のある薬品を統制、回収する。
- n 薬品の販売企業、使用団体は、その販売、使用する薬品に安全上の問題があることに気づいたときは、直ちに販売又は使用やめ、薬品の生産メーカー又はサプライヤーに通知し、また薬品監督管理部門に報告しなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2007-12/13/content_1384127.htm

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I 外商投资企业可发行 A 股

2007 年 12 月 13 日，第三次中美战略经济对话闭幕。根据此次对话达成的相关共识，中国将允许符合条件的外商投资公司（包括外资法人银行）发行人民币计价的股票（A 股），允许符合条件的上市公司发行人民币计价的公司债券，允许符合条件的外资法人银行发行人民币计价的金融债券。

中国证券监督管理委员会将对外资参股中国证券公司及其对中国证券市场的影响进行评估，并根据评估结果就调整外资参股中国证券公司的股权比例问题提出政策建议。

中国银行业监督管理委员会正在对外资参与中国银行业进行科学性研究，研究结束后，中国银行业监督管理委员会将就外资持股比问题提出政策建议。

（摘自 2007 年 12 月 13 日中新网）

I 合资证券公司设立审批重新启动

中国证券监督管理委员会曾在证券公司综合治理期间暂停新设证券公司（包括合资证券公司）的审批。日前，证券公司综合治理已经完成，中国证券监督管理委员会表示，合资证券公司设立审批重新启动，符合规定条件的内资证券公司可以申请设立合资证券公司。

另外，中国证券监督管理委员会正在修改完善证券公司对外开放的相关规则，新制定的规则将进一步放宽参股证券公司的境外股东的条件，不仅允许符合条件的内资证券公司依法设立合资公司，还将明确合资证券公司逐步扩大业务范围的条件和程序。上述规则将于近日颁布实施。

（摘自 2007 年 12 月 14 日中国法制新闻网）

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

I 外商投资企业 A 株の発行が可能に

2007 年 12 月 13 日、第三次中米戦略経済対話が閉幕した。今回の対話により有することとなった共通の認識に基づき、中国は条件を満たす外商投資による会社（外資法人銀行を含む）が人民元建ての株式（A 株）を発行することを許可し、条件を満たす上場企業が人民元建ての会社債権を発行することを許可し、条件を満たす外資法人銀行が人民元建ての金融債権を発行することを許可する見込みである。

中国証券監督管理委員会は外資参加中国証券会社及びその中国証券市場に対する影響について評価作業を行い、評価の結果に基づき、外資参加中国証券会社の持株比率の問題について政策的建議を提出することになる。

中国銀行業監督管理委員会は現在、外資参加中国銀行業に対し科学的研究を行っており、研究の終了後、中国銀行業監督管理委員会は外資の持株比率問題につき政策的建議を提出する予定である。

（2007 年 12 月 13 日付けの中新網より）

I 合弁証券会社の設立許認可を再開

中国証券監督管理委員会は、証券会社の総合的整備期間において暫定的に証券会社（合弁証券会社を含む）の新設許認可を停止していた。現在証券会社の総合的整備は既に完了しており、中国証券監督管理委員会は、合弁証券会社の設立許認可を再開し、規定条件を満たす内資証券会社は合弁証券会社の設立を申請することができることを明らかにした。

このほか、中国証券監督管理委員会は、証券会社の対外開放に関する規則を現在修正・改善しており、新しく制定される規則は、証券会社に株式参加する国外株主の条件を更に緩和し、条件を満たす内資証券会社が法により合弁会社を設立することを許可するだけでなく、合弁証券会社が徐々にその業務範囲を拡大する条件とその手続につき明確にした。上記規則は近く公布され施行される見込みである。

（2007 年 12 月 14 日付けの中国法制新聞網より）